

支援制度一覧

*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					地域の居場所づくりへの活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
35	縁ジンミーティング	まちづくり	区域	都筑区内で活動している団体・人材	○	○	○	×	×	地域で活動している団体や個人に向けて、活動内容のレベルに応じて必要な知識やノウハウについて講座を実施するとともに、経験年数の近い同士での交流を図ります。	不定期	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo.manabi/kyodo.shien/shien/katsudo/kouza/	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.jp
36	大人の部活動	まちづくり	区域	一般区民	×	×	×	○	×	地域で何かを始めたい人をつなげるための講座を実施します。	未定	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo.manabi/kyodo.shien/shien/katsudo/kouza/	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.jp
37	都筑区民活動補助事業	まちづくり	区域	市民活動団体	×	○	○	×	×	自主的かつ主体的に行う、公益性が高く地域課題の解決につながる事業に補助金を交付します。	令和6年4月～	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo.manabi/kyodo.shien/shien/katsudo/hojyokin.html	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.jp
38	市民ライター養成講座	まちづくり	区域	都筑区民で、全講座参加可能な方	×	×	×	○	×	市民に、都筑区の施設やイベント、人物等に取材し、情報を都筑区民活動センターのホームページ等で発信するための「市民ライター」を養成する講座を実施します。	令和6年4月～	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo.manabi/kyodo.shien/shien/katsudo/kouza/	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.jp
62	都筑区地域福祉保健計画「つづき あい基金」助成金	健康・福祉	区域	「第4期都筑区地域福祉保健計画」にあげられた取組の推進及び目標の実現に向けて取り組む団体(自治会町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、NPO法人)	○	○	×	×	×	第4期都筑区地域福祉保健計画推進のため、コロナのため縮小、中断した活動の再開や活性化、啓発を目的とした取り組みを助成。	年2回を予定	○	×	×	×	×	×	http://www.tuzuki-shakyo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakyo.jp
63	都筑区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動、当事者活動、宿泊・日帰りハイキング活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.tuzuki-shakyo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakyo.jp
98	都筑区災害時要援護者支援事業「つづきそなえ」	防災・防犯	区域	補助金の交付対象は、連合町内会自治会です。	○	×	×	×	×	災害時に要援護者を含めた地域ぐるみで助け合える仕組みづくりを目的に、地域での顔の見える関係づくりを進める取組を支援します(要援護者名簿の提供、補助金の交付など)。 補助金の対象は、要援護者の把握、訪問活動等に必要経費です。	令和6年4月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/fukushi/kaigo/chikifukushi/saigai-shien/tuzukisonaeh.html	都筑区福祉保健課	948-2344	tz-fukuho@city.yokohama.jp